

令和3年8月30日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立藤塚小学校
校長 藤田 陽子

分散登校での教育活動再開について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日より短縮授業による教育活動再開についてお知らせしましたが、この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校では9月1日から13日まで、分散登校、短縮授業による教育活動を再開することにしました。先日のお知らせから短い時間での変更となり、申し訳ございません。

分散登校につきましては、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。

GIGA 端末については、9月1日に持ち帰ります。ご家庭で接続状況等、ご確認をお願いします。ご家庭にWi-Fiでの接続環境がない場合には、学校までご連絡ください。

つきましては、次の内容で分散登校を行いますので、お知らせいたします。

1 分散登校について

- 学級を2つのグループに分けて教育活動を行います。
- 分散登校の仕方は、次のとおりとします。

8/30(月)		8/31(火)		9/1(水)		9/2(木)		9/3(金)	
Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
臨時休業		臨時休業		午前に登校		教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習
				給食なしで下校	午後に登校	給食あり			給食あり
9/6(月)		9/7(火)		9/8(水)		9/9(木)		9/10(金)	
Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習
給食あり			給食あり	給食あり			給食あり	給食あり	
9/13(月)									
Aグループ	Bグループ								
家庭での学習	教室での学習								
	給食あり								

○9月1日は午前と午後のグループに分かれて登校します。

午前グループ：名字が あ行、さ行、た行、な行の児童

登校： 8時05分～25分 下校： 11時00分

午後グループ：名字が か行、は行、ま行、や行、ら行、わ行の児童

登校： 12時05分～25分 下校： 15時00分

※個別支援学級の児童は全員午前グループに参加します。

※緊急受入れに参加する午後グループ児童は8:05から図書室と音楽室で過ごします。(弁当持参)

また、緊急受入れに参加する午前グループ児童は、昼食後、14時30分まで図書室と音楽室で過ごします。(下校：14時30分)

○9月2日からは、A、Bグループに分かれ、1日おきに登校します。

- ・ A、Bグループは9月1日の登校時にお知らせします。
- ・ 登校：8時05分～25分 ・ 下校：14時30分
- ・ 登校したグループは給食を取った後、5校時を行い14時半に下校します。
- ・ 家庭学習グループは家庭でドリルやプリント等の課題やGIGA 端末の扱い方の練習に取り組みます。

※緊急受入れに参加する児童は家庭での学習の日も登校し、各クラスで過ごします。(給食有り)

3 持ち物等について

筆記用具、給食白衣、給食帽子、マスク、水筒、筆記用具、連絡帳、道具箱、防災頭巾、夏休みの課題

※緊急受入れに参加する児童は9月1日のみ弁当を持参してください。

4 児童生徒の健康状態の把握について

教育活動学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。

登校に際しては、健康状態を確認するため8時15分までにロイロ・ノートでの健康観察カードの提出をお願いします。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

5 その他

○ 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

○ 1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。なお、緊急受入れに参加する日には、家庭学習の日でも下校（昼食あり）まで学級で生活することになりますのでご承知おきください。

○医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。